

第32回 ISO/CASCO 総会 報告書

JSA 尾形、千葉

1. 日時：2017年4月26日及び27日
2. 場所：カナダ/バンクーバー Sheraton hotel
3. 日本からの出席者：JSA 尾形、JSA 千葉
4. 決議

CASCO RESOLUTION 1/2017；議事次第の採択（N580）

CASCO RESOLUTION 2/2017；決議起草チームの指名

CASCO RESOLUTION 3/2017；第31回CASCO総会議事録（N464）の確認

※イスラエルから、政治的状況によって前回会議（ドバイ）に出席できなかったことについて苦情が出され、全ての国が等しく総会に出席できるようにすることを確実にすることとした。

CASCO RESOLUTION 4/2017；議長レポートの確認

※各国から、途上国の総会への出席を増やすため、ICTを使うことの要請があった。

CASCO RESOLUTION 5/2017；CASCO幹事レポート（N524）の確認

※途上国からのWGのコンベナ/副コンベナへの就任を、ISOとしてもっと促進すべきであるとのコメントがあった。

CASCO RESOLUTION 6/2017；CASCOロードマップの確認

CASCO RESOLUTION 7/2017；CASCO Priority Achievements（N528）の確認

CASCO RESOLUTION 8/2017；CASCO IEC/CAB Chair's report（N529）の確認

CASCO RESOLUTION 9/2017；CPCレポート（N531）の確認

※ISO19011の改正作業に対する懸念が伝えられた。第1者/第2者監査という重要な規格であるにもかかわらず、開発スピードが速すぎ、きちんとした議論ができていないかという懸念である。

※Ethical labellingのNWIPをCASCOでも回付することで決定した。

※前回決議7/2016をILAC-IAF-ISO JSGに回付し、適切なアクションをとってもらうこととした。

CASCO RESOLUTION 10/2017；CASCO STARレポート（N532）及びTIGレポート（N533）の確認

CASCO RESOLUTION 11/2017；Spanish Translation Working Groupレポート（N534）の確認

CASCO RESOLUTION 12/2017；IAF-ILAC-ISO Joint Strategic Group (JSG) レポート（N535）の確認

CASCO RESOLUTION 13/2017；各WGのレポート

CASCO RESOLUTION 14/2017 ; 各内部リエゾンレポート

CASCO RESOLUTION 15/2017 ; 各外部リエゾンレポート

CASCO RESOLUTION 16/2017 ; エキスパートへの謝辞

CASCO RESOLUTION 17/2017 ; 今後のWG会議等のスケジュール (下記参照)

- WG46, 31 May - 2 June
- WG49, 26 - 28 June
- WG44, 10-12 July
- JWG48, 25-26 September
- TIG, 5 December
- STAR, 6 December
- CPC, 7 December

CASCO RESOLUTION 18/2017 ; 次回総会スケジュール

第33回 ; 2018年4月25日及び26日@メキシコシティ

第34回 ; 2019年@南アフリカ (仮)

第35回 ; 2020年@ドイツ

CASCO RESOLUTION 19/2017 ; ホストへの謝辞

CASCO RESOLUTION 20/2017 ; CASCO 議長への謝辞

CASCO RESOLUTION 21/2017 ; CASCO 幹事への謝辞

5. 主な議論

(ア) 4月26日 ongoing working group sessions

主な議題/報告内容は次の通り。

① WG42 (ISO/IEC 17011、認定機関の要求事項)

フランス及びアメリカのコンベナからの報告があった。

他の多くの組織が保有する様々なスキームとの乖離について懸念が出された。特に森林関係の PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification) が構築しているスキームとの乖離について質問があり、回答としては、ルールを決めるのは、Scheme Owner であり、そこを ISO が (ISO/IEC 17011 で) 縛ることは難しいという発言があった。ISO/IEC 17011 は様々な Certification scheme を縛る (Limitation) ものではないこともあわせて確認された

② JWG with PC302 (ISO 19011、監査)

特筆すべき事項はない。

③ WG46 (ISO/IEC 17029、妥当性確認/検証機関の要求事項)

ドイツのコンベナからの報告の後、以下のような発言があった。この規格は、作成初期段階であり、今後これらの課題も議論されていく予定。なお、日本からエキスパート派遣はしていない。

- ISO 17020 との整合性をとる必要がある。
- 規格の Scope のバウンダリーについて多くの懸念が出された。

- ・ Validation and verification というワードの定義は 300 以上もあり、このばらつきを解決することを期待している。なお、この規格では、ISO9000 の定義を使用している。
- ・ AFNOR から懸念、Scope が提案当初 (Form 4) と比べかなり変わっている。
- ・ もっと Scope を明確にすべき。何を規格で規定し、何を Output するのか。

④ 17021 シリーズ規格

特筆すべき事項はない。

⑤ WG45 (ISO 17028、サービススキームの事例)

特筆すべき事項はない。

⑥ WG34 (ISO 17034、標準物質生産者)

特筆すべき事項はない。

⑦ WG 44 (ISO/IEC 17025、試験所)

コンベナからの報告のあと、多くの意見が出された。特に Sampling の規格についての扱いについて、多くの意見が出された。

(イ) 4月27日 presentation of the working documents, updates on the liaison reports

主な議題/報告内容は次の通り。

① CASCO メンバーシップ

P メンバーから O メンバーへの降格(オマーン)があり、理由は Ballot をミスしたから。幹事からメンバーに対して投票実施を確実にするように改めて注意喚起があった。

② 前回 CASCO 総会 (ドバイ) の議事録

イスラエルから、ドバイ会議に出席できなかったことへのクレームが出された。これに対して ISO 中央事務局次長から、ISO 理事会で本件を議論することが言及された。同じ状況が 2008 年の ISO 総会でも見られた。

なお、議事録はそのまま承認された。

③ 前回 CASCO 総会 決議のレビュー

7/2016 決議 ; JSG 決議

ANSI から、IAF/ILAC のインド総会での決議は認識しているが、CASCO の 7/2016 決議のフォローアップがなされていないという指摘があった。CASCO 事務局から、本件は JSG に戻され、解決される予定であるとの報告があった。Clarification process はこのような

ことが起こらないように Review される予定。

8/2016 決議 ; Ethical labelling 決議

Ethical labelling の規格について、第 3 者認証が行われる可能性について懸念が表された。WTO/TBT の観点からも気を付けなければならない規格であるという発言もあった。

途上国の観点からも、Ethical labelling については、慎重にことを進めるよう指摘があった。

④ CASCO 議長レポート

途上国支援の観点から、次の発言があった。

アメリカ ; Webex のアクセスの提供を確実にすべきである。

ドイツ ; IT の活用によってリソースをそこまでかけずに色んなことができるはず。Webex だけにとらわれずに、多くのことにチャレンジしていくべき。

ブラジル ; Resolution に、途上国参加支援とトレーニングに関して ISO CS に対する感謝を述べるべき。

ペルー ; 2018 年に ISO/IEC 17011 に関する研修が、南アとアラブ諸国で予定されている。

⑤ ISO 全体戦略の紹介

ISO 中央事務局次長から、ISO 全体戦略 (2016-2020) が紹介された。

また、次の発言があった。

ペルー ; 規格開発における規制当局の参加状況は？

⇒本件は STAR グループの議題である。APEC/ASEAN の規制当局の参加がある予定。その他、WTO や EU も検討している。

南ア ; ISO 国際会議における途上国からの参加支援である、Financial sponsorship について、以前申請したことがあるが、これはアジア諸国に特化した制度であるという回答があった。

⇒そんなことはないはず。特定の地域に偏っているわけではない。

⑥ IEC/CAB からのレポート

特筆すべき事項はない。

⑦ CASCO 幹事レポート

幹事からのレポートのあと、次の発言があった。

アメリカ ; 途上国からの参加を促進するためのアクションプランを作ってほしい。

⇒南ア ; 途上国参加のボールは、すでに途上国側にある。紙上のプランを作るよりも、実施に移すべき。

- ⑧ **MSS survey**
特筆すべき事項はない。
- ⑨ **CASCO Roadmap**
ISO/IEC 17065 と ISO/IEC 17024 が 7 月に定期見直し投票にかかる予定。しかし、CPC としてはもう少し時間が必要という見解。
ISO/IEC 17021 シリーズが定期見直し投票にかかるたび、確認となっても、Reference が古くなったりしていたら、追補を出して修正するなどの対応が必要である。
- ⑩ **CASCO Achievement plan**
特筆すべき事項はない。
- ⑪ **CPC レポート**
次の 2 件について、特に報告があった。
・アメリカから出されたコメントの、規格原案に対するコメントに対しては編集コメントは出さないようにする、という提案は否決。
・アメリカから出された ISO/IEC 17011 への Appeal は進めることとする（ただし投票期間は 8 週間）。
- ⑫ **STAR 会議**
英国；どの規制当局が CASCO メンバーとしての候補にあがり、どのようなかわり方をするのか明確にしてほしい
⇒まだ議論途中であり、ぜひ、多くの意見をアドバイスしてほしい。
- ⑬ **TIG**
特筆すべき事項はない。
- ⑭ **Spanish task force**
特筆すべき事項はない。
- ⑮ **JSG Report**
アメリカ；Expected outcome の改正文書について、発行される前にメンバーからコメントを求めるようにしてほしい
- ⑯ **次回総会スケジュール**
2018 年 4 月 25 日 26 日 @メキシコシティ
2019 年は南ア（仮）
2020 年はドイツ（ベルリン）

以上